



長時間労働の是正に向けた取り組み

II. 事業の持続性を確かなものとするための労働力確保等に向けた要求

2. 長時間労働の是正に向けて、(1) 1日の所定労働時間の縮減をはかること。
(2) 労働時間の適正化に向け使用者が講ずべき措置を適切に実行するとともに、勤務時間に対する意識を高めるための具体策を講じること。

本部は、「日本郵政グループの社員が働きがい・やりがいを感じ、働き続けるためには、まずは健康第一に、家庭や地域コミュニティを充実させるよう、ワーク・ライフ・バランスが重要であり、それを実現するためにも年間総労働時間の短縮が必須である。民間企業における1日の所定労働時間の平均は7時間45分程度であり、連合が掲げる「年間総実労働時間1800時間」を実現することで、仕事と生活のバランスを取り、生産性向上に繋がっていくことから、『1日の所定労働時間の縮減』をはかること」を求めた。

加えて、適正な勤務時間の運用を徹底することで始終業前後の労働時間については是正し、真に業務運行に必要な時間数をもって縮減に向けた取り組みを進めるよう主張した。

また、勤務時間のガイドラインへの対応状況をふまえ、勤務時間に対する意識を高める具体策を示すとともに、管理者への意識改革に向けた指導の考え方を明確に示すよう求めた。

会社は、「グループ4社の総労働時間について、民間他企業と比べて総労働時間のアベレージとしては低い」との認識を示しつつ、「更なる縮減に向けた対応をはかっていきたい。所定労働時間の見直しについては、会社はどういった影響があるのか見極める必要があり慎重に検討したい」との見解を示した。

本部は、継続して要求を掲げてきたところであり、働き方改革の視点に立って所定労働時間の短縮が見通せるような回答を引き出すべく、また、管理者への意識改革に向けた取り組みを更に強化するよう、この春闘ゾーンでの前進に向け、要求交渉に臨んでいく。

つながる！ JP労組

お友だち登録キャンペーン実施中

25万人の仲間づくりへ

243,198名

2月3日現在

JP労組LINE公式アカウントを開設！
春闘情報などの最新情報をお知らせして
います！ ぜひお友だち登録を！



(担当：坂根)